

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 23.7.20 第 177 回国会第 13 号

7 月 20 日（水）、第 13 回の委員会が開かれました。

- 1 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 86 号）
- ・平野国務大臣（防災担当）から提案理由の説明を聴取しました。
 - ・平野国務大臣（防災担当）、東内閣府副大臣、鈴木文部科学副大臣、大塚厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、山花外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
- （賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

小山 展 弘君（民主）

- ・津波や地盤沈下により被災した保育所、公民館及び図書館等社会教育施設を移転して復旧する場合、災害復旧事業及び激甚災害制度の対象となりうるのか。
- ・茶葉に含まれる放射性物質の基準に関して、現在の暫定基準値を見直し、新たな基準値を設定することについて政府の検討状況はどのようになっているのか。
- ・世界的には、マグニチュード 9 規模の地震は発生しており、原子力発電所はこのような地震を想定して耐震設計とすべきであったと考えるが、これまでどのような考え方に基づいて設計をしてきたのか。

長 島 忠 美君（自民）

- ・被災者生活再建支援法の適用対象に店舗併用住宅の店舗部分を含めるとともに、アパートについては、居住者のみが支給対象となることから、経営者についても支援の対象とすべきではないか。
- ・応急仮設住宅の敷地が手狭であること、学校、医療機関及び商店等までが遠いことについて、どのような対策を考えているか。
- ・応急仮設住宅の入居者が近隣で農作業を行うなど、避難生活においても生きがいが持てる活動が必要であると考え、防災担当大臣の所見を伺いたい。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・今般の大震災で被災者生活再建支援基金の残高がなくなることから、今後の災害に備え、都道府県は新たに拠出する意向を示しているが、地方交付税措置について、防災担当大臣に所見を伺いたい。
- ・外国で被災した邦人に甲慰金や見舞金を支給できるよう制度を見直す必要があると考えるが、防災担当大臣に所

見を伺いたい。

- ・災害救助法の第 23 条第 1 項第 7 号に「生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与」という規定があるが、その運用実態について伺いたい。

高 橋 千 鶴 子 君（共産）

- ・被災者生活再建支援金の国庫負担割合を 8 割とした理由及び東日本大震災財特法の改正で措置する理由を伺いたい。
- ・今後の災害に備えた被災者生活再建支援基金（残高）の適当な水準のあり方について伺いたい。
- ・被災地方自治体が災害復旧事業に係る国からの補助の支払を受けるまで長期間を要しており、支払を迅速にする必要があると考えるが、防災担当大臣に所見を伺いたい。

重 野 安 正 君（社民）

- ・被災者生活再建支援金の支給に係る事務処理体制を強化すべきと考えるが、防災担当大臣の所見を伺いたい。
- ・東日本大震災による液状化被害について、地盤に係る住家の被害認定基準や被災者生活再建支援制度の対象要件等を緩和すべきと考えるが、防災担当大臣の所見を伺いたい。